



康であり、相互援助活動に理解と意欲のある方。
【講習内容】 ファミリーサポートセンターの仕組み・概要、子どもの発育と病気・栄養・心の発達や保育、救命講習など。
【申込締切】 6月25日(火)
【問い合わせ・申込先】
 ファミリーサポートセンター
 ☎080・5665・2075
 famisapo@nakami.com

子育てサポート
 援助会員講習会

催し・相談
 香美市ファミリーサポートセンターでは、子育てサポートの援助会員を募集しています。援助会員に登録するためには2日間の講習受講が必要です。
 受講料は無料、予約制で託児も有ります。育児支援に関心のある方は、この機会にぜひ受講してください。
 ※援助活動は有償ボランティアです。

職業能力開発短期大学校
 オープンキャンパス

高知職業能力開発短期大学校では、オープンキャンパスを開催いたします。
 時間やプログラムなど詳しくは、HPをご覧ください。
【開催日】 6月23日(日)
 7月21日(日)
 8月4日(日)※半日体験授業
 9月8日(日)
 9月29日(日)※推薦入試対策講座
 12月15日(日)

【日時】
 7月2日(火)・4日(木)
 9時～16時35分
【場所】 プラザ八王子2階
【対象者】 市内在住の20歳以上の方で、心身ともに健

【問い合わせ・申込先】 高知職業能力開発短期大学校
 ☎0887・56・4100
 http://www3.jced.or.jp/kochi/college

陽まわりの集いカフェ ■問い合わせ先 健康介護支援課 ☎53-3127

月に1度プラザ八王子で、カフェをオープンします。このカフェは、認知症について知りたい、学びたい、介護のことで相談したい、自分のしんどさや悩みを誰かに聞いてほしい・・・そんなときに気軽に訪れることができる場所です。
 介護をしている方、認知症の診断を受けている方、その家族、また、支援を必要としている方などぜひお越しください。

お茶とおしゃべりのほか、月ごとに下表の内容でミニお楽しみ会も開催します。
【日時】 毎月第3木曜日 10時～12時
【場所】 プラザ八王子 2階アトリエ
 カフェのスタッフは、介護の経験者でもある、陽まわりの集いメンバー、社協スタッフ、保健師などです。相談したり、学んだり、時に寄り添い、力になれる、お互いに交流ができる場としてご利用ください。

開催日	ミニお楽しみ会の内容
6月20日	同仁病院 相談室横川ソーシャルワーカーによるお話・DVD鑑賞会
7月18日	料理教室 おいしく減塩(定員15人)
8月15日	ブッククラブ 絵本の紹介
9月19日	同仁病院 猪谷健先生(オレンジドクター)による勉強会
10月17日	野外活動
11月21日	ミニ演奏会 ハーモニカ
12月19日	紙芝居
1月16日	かるた大会
2月20日	ミニ勉強会 映画鑑賞
3月19日	お楽しみ会

※社協より4月号で6月20日の予定が『同仁病院 猪谷健先生による勉強会』になっていましたが、都合により、9月に変更になっています。ご了承ください。

	施策の方向	具体的な取り組み
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ◆『意識の国際化』の推進 ◆共生社会実現に向けた教育 ◆外国人の人権に関する正しい知識の普及および啓発活動 ◆相談窓口の周知 	共生社会実現に向け、違いを認め合う寛容性のある国際感覚と人権感覚を育む教育・啓発を推進するとともに、外国語で人権相談に応じることができる窓口の周知を図ることによって、問題解決への支援に努めます。
犯罪被害者等	<ul style="list-style-type: none"> ◆犯罪被害者等の人権に関する教育・啓発 ◆犯罪被害者等への相談・支援体制の充実 	犯罪被害者等に関する総合的な対応窓口の周知を図るとともに、犯罪被害者等のおかれている状況や、二次被害等について理解を深める啓発活動に努めます。
インターネットによる人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報モラル等に関する啓発 ◆人権侵害への対応の啓発と関係機関との連携強化 ◆小中学校における情報教育の取り組み 	学習会や啓発等を通じて、インターネット等における人権侵害を防止する取り組みを推進します。
災害と人権	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時の人権への配慮に関する教育・啓発 ◆避難支援における体制づくりの強化 ◆災害弱者に配慮した避難所運営 ◆広域避難の受け入れ 	災害時における人権に関する教育・啓発を実施し、避難所運営マニュアルの作成等の事業を通じて、災害時においても人権が守られ、安心して生活できる体制づくりに努めます。
性的指向・性自認	<ul style="list-style-type: none"> ◆性的指向・性自認に関する啓発活動 ◆相談支援体制づくり ◆学校教育における支援体制づくり 	学習会や啓発事業を通じて、性的指向・性自認に関する偏見をなくし、人権が守られ、安心して生活を送ることができるよう啓発に努めます。 ※第2期計画では、新たな人権課題として、性的指向(好きになる性)・性自認(心の性)を理由とする人権問題についても取り組みます。
その他の人権課題		『アイヌの人々』『刑を終えて出所した人』等、その他さまざまな人権課題に対しても啓発の推進に努めます。

人権に関する相談窓口

- ◆ふれあい交流センター ☎53-2631
- ◆高知地方法務局『みんなの人権110番』 ☎0570-003-110

